

尾張北部環境組合 ごみ処理施設整備・運営事業 搬入入口県道拡幅協議・申請工程(案)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境影響評価・事業者選定等		→					
都市計画決定手続き		→					
施設詳細設計・施設建設工事			→				
施設供用開始						→	
県道拡幅協議・申請							
道路法	江南警察署、一宮建設事務所協議・申請		→				
	道路法95条の2協議		→				
	道路法第18条第1項 区域の変更(公示・縦覧)		→				
	道路法第18条第2項 供用の開始(公示・縦覧)				→	→	
	道路法第24条 工事施工承認申請		→				
	道路法第32条 道路占用許可申請		→				
県道拡幅工事				→			
施設の試運転						→	

供用開始は施設の工事の状況により施設の試運転の前までに協議完